

問い合わせ先



島根県環境生活部環境政策課
〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
TEL(0852)22-5277
FAX(0852)25-3830

- ・松江保健所 TEL(0852)23-1318
- ・雲南保健所 TEL(0854)42-9668
- ・出雲保健所 TEL(0853)21-1197
- ・県央保健所 TEL(0854)84-9808
- ・浜田保健所 TEL(0855)29-5559
- ・益田保健所 TEL(0856)31-9553
- ・隱岐保健所 TEL(08512)2-9715

島根県

知っておきたい

島根県の大気環境

私たちが住む島根県は、豊かな自然に恵まれ、さわやかで心地よい大気に包まれています。しかし、大規模な黄砂の飛来やオキシダント等の高濃度現象など島根県においても大気の汚染を注視しなくてはならない状況です。

大気汚染防止法では、都道府県知事は大気汚染状況を常時監視し、人の健康などに被害が起こるおそれのある場合は、必要な対策をおこなうことになっています。

島根県ではこの法律に基づき、県内各地に大気測定局を整備し、ホームページ等を通じて大気環境の状況を皆さんにお知らせしています。

大気汚染物質とは?p 3
どこで測っているの?p 4
測定データはどこで観られるの?p 5
特に注意をして欲しい大気汚染物質p 6

大気汚染物質とは?



大気汚染物質

物質名(略称)	特徴
二酸化硫黄(SO ₂)	<ul style="list-style-type: none">主に石油や石炭などの硫黄分を含んだ燃料の燃焼により発生します。無色で刺激臭のある気体です。呼吸器系に悪影響があるといわれています。
窒素酸化物(NO _x)	<ul style="list-style-type: none">物の燃焼によって生成する一酸化窒素(NO)やそれが酸化されてできる二酸化窒素(NO₂)が主要な物質です。刺激性のある気体です。呼吸器系等に悪影響があるといわれています。
浮遊粒子状物質(SPM)	<ul style="list-style-type: none">物の燃焼により発生するばいじん、物の破壊等によって発生する粉じん及び黄砂等、大気中に浮遊する粒子のうち、粒径が10ミクロン以下の物質です。気管や肺に沈着し、呼吸器系に悪影響があるといわれています。
微小粒子状物質(PM2.5)	<ul style="list-style-type: none">空気中に漂っているとても小さい粒子(直径2.5 μm以下、髪の毛の太さの30分の1以下)で、車の排気ガスや工場の煙などに含まれています。人の肺の奥まで入りやすく、健康(呼吸器や循環器)への影響が心配されています。
光化学オキシダント(O _x)	<ul style="list-style-type: none">大気中の窒素酸化物、炭化水素等が紫外線により光化学反応を起こし生成するオゾンを主体とする酸化性物質です。目の粘膜や植物に悪影響があるといわれています。
一酸化炭素(CO)	<ul style="list-style-type: none">主に炭素化合物の不完全燃焼により生成します。無臭の気体です。血液中のヘモグロビンと結合し、酸素の供給が阻害されます。
炭化水素(HC)	<ul style="list-style-type: none">有機溶剤を使用する工場、石油類の貯蔵設備、自動車等、多種多様なものが発生源となっています。非メタン炭化水素が光化学オキシダントの生成に関与します。

